

安全教育だより

○知識を備える ○安全行動 ○地域・社会に貢献

2018年 4月9日
生活指導委員会

第1号

ご入学、ご進学おめでとうございます。春を迎え、桜のつぼみもほころび始めました。いよいよ新年度のスタートです。

1年生にとっては何もかもが初めての中学校生活ですが、荒浜中学校のよき伝統を受け継ぐ継承者として一日でも早く中学校生活に慣れ、荒中生として、力をつけていってほしいと思います。2年生は、学校の中堅学年として1年生の見本となり、今まで身につけた力を大いに発揮し、たくましく活躍していくことを期待しています。3年生は、最上級生として、中学校生活の総括と進路決定の時期になります。目標をしっかりと見据え、3年間の経験を生かし、しなやかで落ち着いた態度で、日々充実した生活を送ることができるよう願っています。



荒浜中学校の安全教育

安全教育とは、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う教育のことです。今年度本校では、安全教育を、災害安全・交通安全・生活安全の3つに分けて実施します。

分類	指導目標（身につけさせたい力）	今年度の主な取り組み
災害安全	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対し、安全に避難する方法を身に付けます。 ・避難所の役割を理解し、地域に貢献できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ①災害についての講義・授業 ②着衣泳法や心肺蘇生法などの実習 ③地震・津波を想定した避難訓練
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全な乗り方と、歩行者としてのマナーを身に付けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①春・秋の交通安全運動(街頭指導) ②自転車点検 ③マナーアップ運動
生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪などに巻き込まれない行動がとれるようにします。 ・不審者への対処法を理解し行動できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ①防犯教室等

災害安全

災害時の学校の役割

災害時学校は、「避難所」としての役割と、垂直避難における「緊急時一時避難場所」としての役割があります。津波の心配のない場合や内陸型地震、大火災の場合に「避難所」として使用します。津波注意報以上が発表された場合、また台風や集中豪雨による大雨、洪水、高潮等の警報が発表され、広範囲、大規模な災害発生が予想されるときは、逃げ遅れた場合のみ、「緊急時一時避難場所」となります。

荒浜中学校が緊急一時避難場所として指定されているのは、下記の地区です。

対象地域：箱根田西、箱根田東、港町、烏屋崎
 ＊使用可能な場所：3階及び、屋上
 ＊震災時、津波浸水の深さは2.4mでした。

交通安全

登下校の交通安全対策を推進

春の交通安全運動に伴い、4月9日(月)～4月13日(金)の期間中、学校周辺の2か所所で街頭指導を行います。4月は、生徒の登下校中の事故が増える時期です。安全には十分に気を配り、事故に遭わないようご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

自転車通学について・・・距離に関係なく申請を出せば、生徒は全員自転車通学が可能です。

- ・自転車通学を希望する場合は、自転車通学許可申請書を提出してください(別紙配布)。
- ・全員ヘルメット着用となります。
- ・渡された所定のステッカーを、泥よけの部分に貼ります。ステッカーは学校で準備します。
- ・施錠を忘れずに行い、防犯対策をしっかりとしましょう。

*上記の約束事やルール・マナーが守れなかった場合には、安全管理上やむを得ず、一定期間自転車通学を停止することもあります。ご了承ください。

生活安全

不審者による被害防止について

全国的に、子どもが犯罪被害に遭う事件が多発しています。声掛け・つきまとい事案は、性犯罪や誘拐、思いもよらない凶悪事件に発展するおそれがあります。学校でも注意喚起しますが、生徒の登下校等についてはお子様と安全対策について話し合い、正しい防犯知識を身につけ、十分注意するよう家庭でもご指導ください。よろしく申し上げます。

このようなことがあれば、すみやかに警察(110番)に連絡するとともに、学校(35-2425)にも報告をお願いします。

不審者対応五箇条

- 1 不審な人には近寄らない。
- 2 声を掛けられたりしたら、大きな声で助けを求めたり、近くの家(こども110番の家等)に駆け込む。
- 3 すばやくその場から逃げる。
- 4 複数で下校する。
- 5 人通りが多く、明るい道を通る。

お知らせとお願い

<学校生活について(登校時間・下校時間)>

○学校に登校したら、8:20までに、教室に入室します。

○完全下校は、18:15(4月～8月)

*1年生は4月27日(金)までが、部活動仮入部期間となります。

*1年生は、仮入部期間中、完全下校が17:00となります。

○原則登校する際は、服登です。朝練がある場合には、ジャージで登校してもかまいませんが、朝の会までには制服に着替えます。

<提出物について(全て4月13日(金)×切)>

お忙しい中とは存じますが、年度初めの調査のご協力をお願い致します。

○家庭環境調査票(全員提出)

・差し支えのない範囲でご記入下さい。なお、緊急の連絡先は忘れずにご記入ください。

○自転車通学許可申請書

・申請を出せば、距離に関係なく自転車通学が許可されます。

○通学路と通学上心配な場所、登下校・在校時における避難計画(全員提出)

・通学上心配な場所学路や、危険箇所についての確認を行います。

・通学路と危険箇所の確認をお願い致します。

*上記以外にも、健康調査など提出をお願いする書類がありますのでよろしくお願いいたします。

<携帯電話の持ち込みについて>

原則、生徒については、学校への携帯電話の持ち込みは禁止です。健康面・安全面等でやむを得ず携帯電話を所持させなければならない場合は、所定の申請書を提出して頂き、学校長の許可を得ることになっていますので、ご協力をお願いします。詳しくは、お子様を通じて配布させていただきました「生徒の携帯電話の所持について」をご覧ください。

*何かご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先：亘理町立荒浜中学校 電話 0223(35)2425 担当：窪寺